

第6回益子町図書館基本計画策定委員会 議事録

日時:令和3年8月27日(金) 15時~17時

場所:益子町中央公民館第1研修室

出席者:委員 13名、アドバイザー5名(内4名 Zoom 参加)、事務局4名

欠席者:6名(内2名産休)

次第

1 開会

2 あいさつ

3 内容

(1)益子町図書館基本計画スケジュール(案)について

(2)益子町図書館基本計画(案)について

(3)その他

4 その他

会議 10月5日(火) 午後3時~

5 閉会

事務局/皆さん、こんにちは。全員揃っていませんが、時間になりましたので始めさせていただきます。最初に委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長/こんにちは。今日は要領よく進め、できるだけ早く終わらせたいと思います。よろしくお願いします。

事務局/教育長から一言をお願いします。

教育長/こんにちは。第6回益子町図書館基本計画策定委員会にご参加いただき、ありがとうございます。前回、基本計画の前半部分をご検討いただいた。今回は後半部分です。「益子ならではの」図書館ができるよう、皆さまのお知恵を拝借して進めているところです。今回もよろしくお願いいたします。アドバイザーは今日はリモート参加ですが、よろしくお願いします。

事務局/アドバイザーとスタッフがリモート参加、また、県からのアドバイザーにご出席いただいています。よろしくお願いします。それでは、内容に移ります。ここからは委員長に進行をお願いします。

委員長/内容に入ります。(1)のスケジュール案について説明をお願いします。

事務局/資料のスケジュール案をご覧ください。第4回で示したスケジュールと同じものです。本日が第6回。前は基本計画案の14ページまで議論を進めました。今日は15ページ以降を時間が許す限り話し合いたいと思います。次回以降について。10月5日(火)の第7回では、前回と今回の話し合いを踏まえ、全体の協議を行い、最終案を確定したいと思います。コロナの影響もある

ので、会議は短い時間で終わらせたいと思います。もし話し合いの時間が足りなければ、もう1回委員会を追加する可能性もありますが、予定としては10月が第7回です。最終案が決まったら、パブリックコメントを11月末に行い、住民の皆さんのご意見を反映させた案を、11月30日(火)の策定委員会で皆さんと協議して決めていきたいと思います。その後、町の議会や部課長会で承認していただき、3月末に住民向けの報告会・講演会を実施したいと思います。以上です。

委員長／ありがとうございました。それでは、(2)の計画案に入る前に、前回の話し合いの内容を資料にまとめていただいたので、ご覧ください。(資料読上げ)

事務局／以上の点を踏まえて、計画案の修正を行いました。修正案は事前にお送りしましたが、直前に変更したところがあるので、差替用に両面印刷で1枚、お配りしています。その差替分の10ページをご覧ください。「益子町の課題解決の場としての図書館」では、図書館が想定する課題を利用者自身がさらに発展させ、新たな課題に気付けるよう、「課題発見-解決の場」と改めました。町の代表的な産業として挙げられる農業や窯業をサービスの軸としますが、そこを飛び出す自由な発想が生まれ、それを解決できるよう、柔軟な対応と支援を行っていきます。

次の項目は直前に追加しました。課題解決の一環と位置付けていた「地域の情報ハブとしての図書館」を独立させたものです。課題解決だけではなく、基本構想の基本方針の一つである「交流の拠点」の観点から、情報のリンクにより、情報の発信源である各団体の交流が生まれ、新たな活動を生み出すという面を明確にしました。

裏面11ページ、前回焦点があてられた「益子ならではの」についてです。前回のご意見にもあったように、すぐに出るものではない、急いで限定的に具体化するべきものではないと思われます。これまでの議論から、美しい自然、里山、文化、芸術に益子らしさがあり、それらを生み出す人々、人財が益子ならではの価値と言えます。益子町の図書館は、人が自ら育っていく場所を目指し、これも前回のご意見に合ったように、町の皆様に自分のこととして「益子ならではの」とは何か、開館後、10年後、20年後も考え続けていただく。そして、その結果を図書館にフィードバックし、資料構成やさまざまな事業、取組に反映させていく、変幻自在の表現力が益子ならではの価値を生み出すと考えます。

次の「すべての地区に図書館サービスを」では、前半部分に前回ご指摘のあったデマンドタクシーについて追加させていただきました。

12ページ、学校図書館支援機能については、第2期益子町子どもの読書活動推進計画と関連付け、基本理念と基本方針を書き加えました。

前回、空白としていた「3 図書館を利用する人たち」には「乳幼児・保護者」「児童・生徒」「学生・社会人」「民藝・益子焼に関心のある人」の4項目を設け、それぞれの過ごし方のイメージと図書館が果たす役割を書いています。

乳幼児・保護者の項目では、さまざまな児童サービスの実施について記載しています。また、保護者にとっては、図書館は子どもを安心して連れていける場所であるだけでなく、自分の興味や課

題の調べものを行ったり、図書館に集う保護者同士のつながりの場所ともなります。

児童・生徒の項目では、乳幼児と同様の児童サービスに加え、新学習指導要領で重視される主体的・対話的で深い学びにおいて図書館が果たす様々な役割と、子どもたちの拠り所としての役割を記載しています。

学生・社会人、また、シニア世代については、さまざまな作業や調べものを行う場所として、ワーキングスペース的機能について触れるとともに、サードプレイスの要素、居心地の良さとコミュニティ生成について記載しています。

民藝・益子焼に関心のある人については、益子焼を学ぶ人や益子町に興味を持って訪れる人に焦点を当てた取組を行うことを記載しています。益子町はなんといっても陶芸の町なので、外部の人にも最大の特徴として益子らしさを表現する資料の収集にあたり、興味を持ってもらえる工夫を行っていきます。ただ、この項目に関して、前段で「窯業、農業に限らず、自由に発想を広げ」と盛り込んできたところなので、ここも「益子に関心のある人」という項目にしておいて、益子焼をメインに取り上げていく形にした方がふさわしいかなと、説明しながら思いました。以上です。

委員長／ありがとうございました。皆さんから質問があれば、よろしくお願いします。

委員／「図書館を利用する人」には車いすの人、障がいのある人も含まれるんでしょうか。この委員会のメンバーも健常者ばかりですが、障がい当事者が入らなくてもいいんでしょうか。

事務局／委員会も終盤なので、今から新メンバーは入りにくいのではないのでしょうか。来年度以降の委員会メンバー募集にあたっては検討課題かと思います。

事務局／ユニバーサルデザインに配慮するのは必要なことです。誰にとっても使いやすいユニバーサルデザインの施設ということに、どこかで触れる必要があるので、今後検討していきたいと思えます。

委員長／パラリンピックで選手が活躍中ですが、日常生活ではどれほど苦勞されているかと思うと、涙なしでは見られません。我々も、日常生活の中で障がいを持った方のことも頭に入れて計画を進めていかなければいけないと思います。今後の検討課題ですね。アドバイザーはいかがですか。

アドバイザー／ユニバーサルデザインへの配慮ということですね。公共建築物なので、ユニバーサルデザインであることは絶対条件です。一定以上の面積がある建築物なら法律の定めがあり、それに従わないと、役場の建築許可も消防の確認も下りません。皆さんが日常的に目にするような、例えば道の駅のような一定規模の施設で配慮されているレベルの事柄については、当然含まれるので、心配いりません。考えないといけないのは、どこまで寄り添っていくかです。法律は最低限のラインなので。ある地域の図書館では、右半身不随の方と左半身不随の方、どちらでも使えるよう、引き戸式のトイレを右開き、左開きの2種類設けています。コストはかなりかかりますが、その地域の意識が表れています。益子の地域的特性から、配慮のために物理的空間をどれくらい割くか、ぜひ考えていただきたい。当然、コストもセットになりますが、やるべきことはコストに関係

なく考えていただきたいですね。もう一つ、図書館は様々な情報に誰もが気兼ねなくアクセスできることが重要です。点字図書をどれくらい設けていくか、サピエ図書館という視覚障がい者向けのサービスもありますが、こういったものをどれくらいケアしていくのかも考えていただきたいです。県立図書館のアドバイザーもいらっしゃっているので、県内の図書館がどの程度配慮しているか、また、県立図書館では専門的なサポートがどのくらいできるのかを検討しておきたいところです。事務局に前職が障がい者サービスに力を入れている地域の図書館の人もいるので、その辺りは詳しいと思います。どこまでやれるかを追求するときにありません。でも、いずれは誰もが年を取って何らかの障がいを持って生きることになります。どこまでケアするのが益子の地域としてのあり方なのか、考えていただければと思います。まとめると、施設に関しては、法的な配慮は必ずされます。法の範囲を超えた配慮のところ、益子のスタイルを決めていただくと思います。委員長／ありがとうございました。ユニバーサルデザインに町としてどう対応するかというお話がありました。県の方からお願いします。

アドバイザー／現時点での県の取組みは、あまり立ち入っていなかったところがあります。宇都宮市の若草に、県の施設で福祉プラザがあります。その中に点字図書館があり、そこと役割分担をしてきた歴史があります。点字資料や音訳資料は福祉プラザが担当していました。なので、現時点では実践に基づいたアドバイスはできない状況です。ただ、近年の国の動きで、読書バリアフリー法ができ、その法に基づいて各自治体で計画を作ることになっています。都道府県レベルでは、いくつかの自治体で計画を策定しています。栃木県では、まだ図書館の主管課である生涯学習課と福祉部局で情報交換をしているところです。どこがメインで動くか、まだ煮詰まっていない段階です。でも、国の動きを見ていると、点字図書館の考え方を見ながら、県立図書館でも資料を揃えていかないといけないと考えているところです。支援やアドバイスを行うにはもう少し時間が必要ですが、意識はしている状況です。

事務局／前職は中央館と分館21館があるところでした。中央館は点字図書室を併設し、点訳や音訳もやっていました。分館で視覚障がい者のご利用があれば、最終的には中央館の点字図書室をご案内していました。点字図書室ほど大掛かりなものは、益子町では難しいと思います。分館でやっていたサービスで比較的導入しやすそうなのは、対面読書と郵送貸出です。対面読書は、図書室の資料に限らず、手紙や家電の取扱説明書など、読んでほしいものはなんでも持ってきていただいて、ボランティアが読むものです。対面読書用の部屋と、訓練されたボランティアがいれば始められるので、導入しやすいかと思います。郵送貸出は身体障がいや重い病気などで来館が困難な方が対象で、読みたい本をお知らせいただいたら、貸出手続きを取って郵送するものです。郵便局で指定施設の手続きを取ると、郵便料金は半額になります。この2つは比較的取り入れやすいと思います。障がい者サービスに踏み込むなら、段差や蛇口等、細かいところも一つ一つ丁寧に考えていく必要があるので、具体的な設計段階に入ったら、当事者のヒアリングは必須だと思います。

委員長／ありがとうございました。内容について、ご意見はありますか。

委員／「益子の図書館のあるべき姿」を読んでいて、すべて人間主体で書いてあるなと思いました。

バリアフリーについて、法が決められていて、そこから1歩踏み込んだアクションをやった方がいいんじゃないかという話でした。サステナビリティや自然環境への配慮についても、公共施設なので当然やるべき最低ラインがありますが、益子町は風土を大切に、ここまで来ました。里山や景観、益子にしかない生態系にも配慮して生きる感覚を作っていく、法律よりもさらに環境に負荷がかからないよう配慮した建物、そういう景観を作れるような設計をしてほしい。庭など。例えば、近くに百目鬼川が流れているので、どう図書館に関連付けるかとか、いかに川の環境、生態系に負荷をかけないようにするかとか。自然環境から見た図書館も、あるべき姿に付け加えていただくと、いろいろな視点から見た図書館のより良い姿が見えてくるのではないかと思います。それについても助言をいただけるとありがたいです。

アドバイザー／SDGsやサステナビリティは最近注目されており、今のお話を聞いていても大事なことだと思いました。SDGsのやり方には議論もあるところで、慎重に考えてもいいと思うのですが、持続可能というのは非常に重要な点です。この点は、計画の中で考えていくといいと思います。持続可能というのは、決して環境問題だけの話ではありません。地域として持続可能かは、町政全般でも大きな課題になっています。地域経済にとって持続可能なのか。焼物の里としては、森林資源の活用は持続可能なのかといった問題があります。この先10年、20年ではなく、50年、100年の時間軸で考えたときに望ましいあり方という視点を、この図書館複合施設の検討でも持ち合わせていくことが欠かせません。そのために、どこに焦点を絞るかは意見の分かれるところだと思います。これまで益子町に通った範囲の見立てでは、ポイントは2つあります。1つは、できるだけ地域経済の中で経済活動が循環していくことを大事にすることです。これだけ魅力的な町で、地域のお店にも大変力があります。他方で、後継者問題の発生も耳にします。せっかく築いてきた地域の活力を地元の力でどれだけ維持していけるかに、図書館のような文教施設がどう役に立つかを考えていく必要があると思います。もう一つ、公共交通問題にかなり関わってくると思います。持続可能であるということは、地域の人々がその地域を自由に行き来できることが大事になってきます。駐車場の問題も今まで議論されてきましたが、ここにも大きくかかわってきます。9月2日に池袋暴走事故の判決が出ます。かなり厳しい判決になると予想されています。これは決して他人ごとではありません。マイカーは大事ですが、マイカーだけではない先の未来を考え、地域の方が年を取られても、ある日思わぬ事故で障がいを負ったとしても、それまでと生活の質が大きく変わらず行き来できる仕組みをどのように作っていくかがサステナビリティ、持続可能性にかかわってくると思います。この点はぜひ、検討していただきたいと思っています。車はあって構いませんが、それ以外の選択肢も作っておく豊かさをいかに実現するかが、地方都市、中でも田園都市の未来にかかわってくると思います。この点は、皆さんの方が生活上の実感があると思います。生活実感の中からどうあるのが望ましいのか、少し長い目で見て、自分や身近な人が免許を返上する

ときにはどうするかという視点で考えていただくと良いのではないかと思います。いただいた問いにすべて答えられているわけではありませんが、最低限皆さんに考えていただいた方がいいと思うのは、以上の2点です。

委員長／ありがとうございました。確かに、図書館の建設を考える上で、自然環境と融合した建物を考えていく必要があります。また、交通機関はどう対応できるか。益子町ではデマンドタクシーが利用されていますが、あれも改善の余地があると聞いています。例えば、真岡市の病院には行けなくなってしまう。図書館までどう足をのばすのか。実際に来れない方はたくさんいらっしゃる。そういう方にどうやって来ていただくかを考えるのも大切です。私を含め、皆さん高齢化していきますから。運転できなくなったらどうするのかを考えると、歩いていくのではとても大変です。その辺のことも今後考えていく必要があると思います。

委員／図書館へのインフラについて。お年寄りもそうですが、子どもも行けない。前回の会議にも出ましたが、真岡のいちごバスや、小山のおーバスのようなコミュニティバスが、料金は社会勉強を兼ねて100円程度の有料になってもいいので、あった方がいいのではないかと思います。七井や田野、あぐり館や改善センターを使った全域サービスを実施ともありますが、複合機能のある図書館なので、できればそっちに足を運べた方が、どの世代であっても学びや交流の場となっているのではないかと思います。周回バスも案に入れていただきたい。また、周回バスを提案するにあたって、教育長にお願いしたいのは、小学生は子どもだけでは学区外に出てはいけないことになっている。学区外でも行けるところを作ってもらわないと、バスができて結局行けないことになってしまうので、バスと併せてルールの改正をお願いします。

委員長／子どもも利用する場合に課題が出てくるので、それは考えていかないといけません。デマンドタクシーはあるが、行き先が限られるし、時間も制限があって好きなときに使えない。また、子どもが利用するにはどうなのか。真岡市のいちごバスは時間で周遊して、自由に乗り降りできるけれど、益子ではそれもできない。その辺も考えていく必要がありますね。

事務局／バスについては、公共交通網のくくりで、企画課が主管となります。情報を共有して議論していきたいと思います。デマンドタクシーについては、ドア to ドアなので、図書館に停留所を作るのは可能だと思います。停留所は、体が不自由な方のご利用を考えると、できるだけ建物に近く、雨風がしのげるところが望ましい想定になります。こちらも検討させていただきたいと思います。

委員長／課題はたくさんありますが、そういうものも考慮して進めていかないといけないと思います。内容についてはよろしいですか。では、次に移ります。

事務局／ありがとうございました。ここからが本日のメインである検討になりますので、よろしく願います。時間も無くなったので、今日は16ページの図書館機能以外の部分で何が必要かを検討したいと思います。これまでに須賀川市、白河市、結城市など、いろんな図書館を視察させていただきました。すべてがそれらと同様にできるわけではないので、益子町には何が必要かを検討していきたいと思います。前回も説明しましたが、16ページの記載通り、敷地としては益子町役場

周辺土地区画整理地内に約 5,000 m²を用意していただけるよう、組合と調整しているところです。想定工事費は概ね15億円で、ここには設計、土地購入他諸々が含まれます。そこから逆算すると、建物には約10億と考えると、2,300 m²の施設になると思います。事務局案としては図書館機能に1,500 m²程度、その内訳は17ページの表のとおりと考えています。この割合については前のページも参考にさせていただいて、もっと削るのか増やすのかということも踏まえて、どのような機能がいいかを検討していただきます。これから参考画像をご紹介します。

こちらは皆さんと視察に行った須賀川市民交流センターtetteです。1Fにはたいまつホールがあります。約200人規模です。椅子は普段はしまわれ、会議に使うこともできます。主な用途は演奏会、会議、講演会などです。防音仕様、収納できるロールバックチェア、照明、音響の設備があります。備品はグランドピアノ、演台、可動ステージ、机、椅子があります。1時間あたりの使用料は1,800円だそうです。このほかにもでんぜんホールという、講演会や映画会、展示会などが行えるスペースがあります。また、会議室やクッキングルーム、和室など、いろいろな部屋があります。特徴的なのは、若者向けにバンド練習ができる楽器を備えた防音仕様の部屋、合唱や楽器練習ができる防音仕様の部屋があります。以上が須賀川市民交流センターtetteです。益子町には中央公民館やあぐり館、改善センターがあるので、ここまで豪華な施設は難しいと思います。益子にふさわしいところを参考にさせていただければと思います。tetteにはコンビニエンスストアやチャレンジショップも入っています。益子には店やチャレンジショップ、レストランなどに入ってもらおうのかということも検討の余地があるかと思います。交流スペース、テラスを使ったサンルームで景色を楽しみながら過ごせるスペース、ひかりのまちひろば、最上階にはウルトラマンのミュージアムが入っています。こちらはカフェスペースで、チャレンジショップが入っています。将来的に中心市街地で魅力的な事業を始めようとする人への支援として今はコーヒーショップの他、3軒くらい入っているようです。コンビニエンスストアはローソンが入っています。

こちらは東京の武蔵野プレイスです。基本構想検討委員会の皆さんと視察に行きました。青少年の活動支援機能、図書館機能、市民活動の支援機能、生涯学習支援機能の4つの機能から成る施設です。各階のイメージです。地下3階が駐車場で、地下2階が青少年の活動エリアとティーンズライブラリー、地下1階がメインライブラリーとなっています。1階はカフェやギャラリーとマガジンラウンジ、2階は児童図書、3階は市民活動エリア、4階はフォーラムやワーキングデスクがあります。市民活動エリアの様子です。コピーを取れたり、いろいろな活動ができるようになっています。青少年活動エリアはtetteと同様、バンド練習ができるスタジオがあります。ここは18歳以下しか入れないエリアとなっているのが特徴的などころです。また、生涯学習支援として会議室がいくつかあります。

こちらは県立長野図書館です。信州・学び創造ラボというものがあります。資料をお配りしているので、そちらをご覧ください。

事務局／信州・学び創造ラボは3つのゾーンがあります。地域の情報のゾーン、工作などができるも

のづくりのゾーン。真ん中は Co-learning ゾーンということで、大雑把にいうと壁のない会議室で、椅子やホワイトボードがあって、ワークショップ等いろいろなことに活用されています。利用がないときは自習スペースにも使え、応用性があります。このスタイルが最近図書館で流行ってきているようですが、少なくとも今年の視察にはこのタイプのところはなかったので、資料として入れてみました。裏面には実際にどのように活用されているかの例で、ラボカフェのチラシを載せています。図書館をどのように活用したいかのワークショップで、お茶を1杯ふるまって自由に話し合い、交流が生まれたり、新たな事業が生まれたりの結果があるということで、参考になるかと思いました。

事務局／事務局からは以上です。皆さんからのご意見をよろしくお願ひいたします。

委員長／いくつか事例を見せていただきました。益子の図書館に、図書館以外にどんな機能が必要か、ご意見を願ひします。

委員／外構がどのくらいになるかは基本設計の話かもしれませんが、青少年活動にフォーカスすると、外の場合、スケボーできる場所が町内にはないと感じます。北公園の近くに住んでいますが、スケボー禁止の看板が立っています。小学生なので、技の練習をするわけでもないのですが、禁止と書いてあるからできない。自転車の練習をする場所もありません。自然のある田舎なのに、道路だと車の往来が激しくて危なくて、子どもを一人で自転車に乗せられません。スケボーも都会だと普通に町中を走っていますが、益子だと本気で危ない。公園が小さい子向けだとしたら、中高生向けに遊具はないけど使える広場があるといいなと思いました。

委員／質問ですが、複合施設とはどこまで入るのでしょうか。私のイメージだと、カフェなら複合施設ですが、自販機があって、飲食できるテーブルと椅子があるスペースも複合施設に入るのでしょうか。会議室もどこの図書館にもあります。何かのためのホールなら複合施設に入るのだろうと思っていました。でも、この案だと、本があるところが図書館機能という書き方なので、会議室や飲食可能なスペースも含めて複合施設というのか、わからなくてお聞きしました。

事務局／何をもって複合施設というかの定義は把握していません。今日の段階では、どういう機能が欲しいか。お茶を飲めるスペースだけあればいいということなら、それに合わせて面積の配分も変えていきます。

事務局／複合施設とは言いますが、その言葉にこだわる必要はありません。皆さんが交流するのに必要な施設、たくさんの方が来てくれて、ゆったり過ごすのに必要な施設ということで、何をプラスすればいいかを考えていただきたいということです。複合施設に該当するかどうかはこだわらなくて大丈夫です。

委員／会議室が必要と考えるなら、図書館機能の他の機能として挙げればいいのかということですね。

委員／川の近くなので、そこから何かを学べる、外から内に取り込む仕組みがあればいいと思います。2015年にイタリアで食をテーマにした万博がありました。評価が高かったものの一つにオーストリアのパビリオンがありました。オーストリアはパビリオンの中に森を再現し、入口では土に

目が行くようにしました。その視点は外周を回るにつれ上がっていき、最終的には森を上から見下ろす形になりました。その過程で、どのように森ができて上がっているかを科学や数学など多方向からのアプローチで解析していく旅をさせ、最後に森で取れたものを食べさせることでオーストリアを感じさせました。このパビリオンが絶賛されました。単純に食がテーマだから食べさせるのではなく、いろんな視点から分析して追体験させたところが素晴らしいと思いました。新しい図書館は川が近いので、川を見ながら生物の勉強ができたり、川の流れて力学的勉強ができたりとか、本を持ちだして実体験しながらいろんなことができると思います。外と内の中間の空間があれば、本と実地を混ぜることができそうです。そうすれば、なぜ勉強するのか、勉強したことが世の中にどうつながっていくのかが見えてきて、きっと小学生は学ぶのが面白くなると思います。そういう空間をつくるのが一つと、そこで経験して感動したことを発信できる空間をつくってあげる。気づいたことをどうやったらみんなに知らせられるか投げかけて、ネットで発信したいならホームページの作り方や映像の編集方法などを教えられる人がいる。図書館機能と自然をつなげる空間と、発見したことを発信することができる空間があれば、益子町に行くこんなことも学べるという魅力にもつながっているのではないかと思います。2つの空間と教えられる人がいるといいなと思いました。

委員／17ページに図書館機能の面積配分の目安がありますが、書庫や事務・管理スペースは妥当なんでしょうか。須賀川市の視察では書庫がしっかりしていて、事務スペースは手狭な感じがありました。裏方のスペースをしっかり取っていくことが大事だと思います。特に益子は、人間国宝の陶芸家もいて、歴史や関連書がたくさん入ってくるはずで。裏方のスペースを最初にしっかり取っておかないと、後々そこを広げるのは困難です。飲食スペースなどは外にも広げられるので、心臓部分をしっかり作ることを考えた方がいいと思いました。

委員／読み聞かせ以外に、部屋でもホールでも、多目的に使えるところが一つ必要だと思います。コーヒーや軽食程度の簡単な飲食コーナーも必要です。また、外の空気を吸いながら本を読んだり団らんでできるスペースもあった方がいいと思います。家族連れや高齢者など、いろんな年齢層の方が利用されるので、のんびり読んだり休んだりできる場所が欲しいです。それから、小さい部屋でもいいので、防音の効いた部屋があるといいなと思います。目的を限定しないで、多目的スペースの一部としてそういうものも必要ではないか。中央公民館で代用できるのかもしれないが。限られた予算だが、1日過ごせる場所であってほしいので、読むだけでなくのんびりできる部屋は欲しい。コーナーでもいいので。

委員／新しい図書館は、子どもに来てほしい。益子町には子どもがいる場所がない。中学生の子どもがいるが、小学生の時から遊びに行く場所がなく、コンビニの前や駅の待合室にいた。児童室にも大きなテーブルが一つあるだけ。そこがいっぱいだと、どこにも行けない。子どもは楽器を習っているが、親が迎えに行くまで待っている場所は駐車場。かわいそう。中央公民館図書室は狭いし、友だちと行き会うとついはいやになってしまう。子どもの居場所がほしいと強く思います。それから、これから益子で育つ子どものために、筑西市の子育てコンシェルジュのような、子育てサポートの

施設が欲しい。町民グラウンドに部活の応援に来た下の弟妹が行く場所もない。図書室ではうるさいと言われてしまう。市貝町の図書館でも、弟妹を図書館において近くのグラウンドに応援に行く親がいると聞きました。託児サービスがあれば、図書館を使うきっかけにもなり、益子町について知ってもらう流れができるのではないかと思います。子育てサービスを図書館機能につけて欲しい。子どもが小さいとき、こちらはまだ本を探したいのに、子どもが飽きて帰りたがって困ったことがあります。ちょっとした託児があると、子育て世代はとても助かると思います。複合施設で難しいのは、何を入れて何を削るか。公民館、あぐり館もあるし、町の施設ではないかもしれないが、道の駅やヒジノワもある。そういうところと連携して、他に回せるものは無理に図書館に入れなくていいのではという気がします。須賀川市のように、町の機能が全部なくなって、一気に建てなくていけないなら、そこに美術館など、いろんなものを入れないといけないこともあるかもしれませんが、益子町にあるものは、無理に入れなくてもいいと思います。何百人も入るホールはいらないけど、ちょっとした映画会ができる部屋は必要かもしれない。また、音楽については、防音室にして、音楽以外にも使えるようにしておくといい。長野県立図書館のものづくりラボのように、何か作るときに道具を貸してくれるサービスや、グループ学習ができる囲われたスペースがあったりとか、そういうのはいいなと思いますが、公民館と連携して何とかなりそうなところは図書館に入れなくてもいいと思います。個人的には、カフェやショップなど、何か食べたり飲んだりできる場所は欲しいと思います。これからの子どもたちに使ってもらえるような施設にしてほしいので、ゲームでも何をやっていてもいいという場所を一角にでも作ってもらえるといいと思います。

委員／tette の多目的ホールのような、イベントに使えるスペースをぜひ作ってほしいと思います。益子町には町民会館がありますが、900~1,000人規模。他に、駅舎の2階にもステージがあります。こちらはパイプ椅子が160席用意してありますが、実際にはそんなに入らない。200人程度の施設があると、ちょっとした発表会などにちょうどいい大きさです。駅舎は階段だけでエレベーターがありません。お年寄りなど、足が悪い方は階段を上れず、私が所属する会で発表会をしようとしても会員もお客様も来れません。前に利用した時、車いすの方から問合せがあったが、階段だということであらなかつた。益子町内で車いすの方が利用できるのは、町民会館ですが、会場が大きすぎて、ステージと客席が遠くて使いにくい。200人規模の施設だと、いろんな発表会ができて、町民が喜ぶと思います。tette は椅子の出し入れも電動で楽です。コストがかかってもったいないという方もいらっしゃるかもしれませんが、長い目で見て、200のパイプ椅子を毎回出し入れする労力と換算すると、とても安いのではないかと思います。ぜひ、日ごろはフラットで、イベント時には椅子を出してステージとして使える多目的ホールを作っていただきたい。

事務局／欠席者からご意見を2点預かっています。1点目、ましコッコハウスや美術館など、すでにある施設の機能を活用してほしい。例えば、おはなし会はましコッコハウスを活用すれば、図書館内の読み聞かせスペースを小さくして、その分他に回せるのではないか。2点目、商業施設はチャレンジショップのような、若い人を援助するもの、仕事をする場の創設となるものならいいが、大手

の招へいは地元の商店にとってマイナスとなるのではないか。以上の2点です。

事務局／「益子ならでは」として里山の風景が挙がっていました。それを図書館につなげる方策としては、図書館周囲のスペースではないかと思います。百目鬼川のことは良く知りませんが、川のそばということ。子どもは水遊びが大好きで、春から秋にかけては必ず水場に遊びに行きました。きれいな水でなくてもかまいません。防火水槽を夏場に開放しているところや、川の水をフィルターを通して引き込んでいるところ、地面から水が噴き出すところなどがあり、子どもはどれも大好きです。水戸芸術館の正面にも水が流れていて、水遊びができるとは明記されていませんが、夏には必ず誰かが入って遊んでいます。子どもを図書館につれてきてほしいなら、水場があるといいと思います。川が近くにあるのと、川付近の環境について学べるということで、水とセットで外構を考えてほしいと思います。里山で言うと、里山の植物について、どんなものがいつ咲いているのか、知っている人はほとんどいません。資料展示室に県立博物館の標本が展示されているのを先日見ましたが、あれを実物で見せるには、図書館の前にあってほしい。それが里山の理解につながる。木だけでなく、小さい植物はどこにでも生えているけれど、実際見ないとピンとこない。そういうのを学んでいければと思います。次に中高生向けのサービスで、ヤングアダルトコーナーを考えてほしい。いろんな図書館を見学に行き、子どもたちがいるのは学習室のそばや、飲食できるところ。大田原市では、コロナで席数を減らしていたので、別の階の会議室を学習室用に開放していた。すごく薄暗くて窓もないところだが、たくさん子どもたちがしゃべったり飲み物を飲んだりしていた。奥まったところで、飲食できて話せる場所を求めているのではないかと思いました。それをどのように位置付ければいいかはわからないが、子どもたちが話せる場所が欲しい。カフェという意見もありましたが、毎回カフェに入るお金はありません。図書館のカフェは割高な気がするので、飲めないと思う人も多いと思います。むしろ、飲食OKにして、家から持って行ったコーヒーを飲むようにした方がいいのでは。そうすれば、いろんなところで飲めてくつろげる。前回、飲食やおしゃべりをOKにするか、もう少し議論が必要ではないかという意見を出したが、それはいつ話し合えるのでしょうか。もう一つ、小ホールがないという意見があったが、あぐり館の会議室は200人ほど入りませんか。ステージがないとだめですか。私も、小ホールで映画会ができたらいいなと思いました。多目的スペースみたいな感じで。それから、益子ならではという、人々がオープンというキーワードも出てくるので、いろんな場所がオープンにできるといいなと思います。通りがかった人が覗いていけるように。もちろん、閉じた場所も必要ですが。

委員長／ありがとうございました。様々なご要望が出ました。アドバイザーのご意見をお願いします。アドバイザー／ご議論ありがとうございました。皆さんの思いが伝わってきました。大きくホール、飲食、外部空間の3つに分けられるかと思います。何某かの規模でホールの的に利活用できる空間への要望が結構あると感じました。確かに、町民会館は大きすぎます。コロナ禍では逆に使いやすいところもありますが、今後の日常においては使いにくいところもあると思います。ホールに関しては、町が持っている様々な施設との使い分けをどうするか、熟慮する必要があります。たとえば、駅舎2

階のアクセスが悪いのなら、そこにエレベーターを付けた方が早いという考え方もあります。管理者の確認が必要ですが。ホールを作るのは、現代においては危ういところがあり、どれくらいの利用があるのか、どのように使うのかを具体化しておく必要があります。また、規模感について、あまり大きすぎると、使われずに遊んでいる日の方が多くなってしまいます。図書館複合施設の中に入れるなら、普段はどう使うのかの検討も必要です。図書館についての検討を進めつつ、他の施設ではどうかというところも両方にらんで結論を出す必要があると感じました。2点目の飲食については、ある程度飲食の提供が可能なおいた方がいいと思います。今後想定される大規模災害の発生を考えると、最低限の炊事ができた方が絶対に役に立ちます。水回りがあること、一定の範囲で火気が使えること、これはガスレンジじゃなくIHでもかまいませんが、インフラに問題なければ多少なりとも温かいものを調理できる設備があった方が使い勝手がいいのではないかと思います。実際にショップを入れるかどうかは、議論が必要だと思います。3点目の外部空間の活用は、益子ならではの進んだ視点だと思います。外の空間をうまく使うことが、空間を広く活用するコツです。益子では、土祭などの地域の催しも外部空間が賢く使われています。なんでも屋根がある、中の空間がいいわけではありません。暑さ寒さはありますが、諸外国に比べれば、生命を脅かすような過酷な自然環境ではありません。益子は日本の中でも気候がいいところだと思います。もちろん、夏冬の暑さ寒さが厳しいときには、外の空間が使えないこともありますが、外部空間をどのように活用するかは考えていくべきだと思います。例えば、ホールの使い方、伊万里市の図書館では、小さいホールを作り、大規模イベントでは中庭をホールに見立てて演奏者は中庭に立ち、ホールから観覧する形にしています。外部空間をうまく使えば、いろんなことを広くできるので、益子町の気候、自然、四季折々の風景を最も熟知している皆さんが、どのあたりが現実的なラインかを見極め、外部空間をいかに賢く使うかを考えていただくのが重要です。飲食についても、キッチンカーという使い方もあります。外部空間については、ぜひ新しい知恵を出していただきたい。いつも同行しているスタッフはこの点のエキスパート。秋以降、そちらに伺うことができれば、実際の活用例をお見せしたい。以上です。

委員長／ありがとうございました。事務局からお願いします。

事務局／今日の意見を反映させ、15ページ以降の機能欄を埋めていきます。すべての意見を取り入れられないので、ご了承ください。次回の会議は10月5日(火)です。遅くともその1週間前までに修正案を作成して送付します。今回は、全章に目を通していただき、了承が得られれば、パブリックコメントにかけて住民の皆様の意見を聞き、11月30日(火)の会議に臨みます。先ほどのご指摘のとおり、まだ議論されていないところもありますが、細かい運用の部分については、開館までの3年で検討していきたいと思います。基本計画の中では細かいところまで検討できませんので、ご了承ください。また、閉架スペースは十分かとのことのご意見については、21ページの書架計画のところ、想定の手引きの説明をしています。他の図書館の話も聞きながら、修正すべきところは修正していきます。

委員／場所について、益子町土地計画組合と協議中とのことだが、こちらから希望は出せないか。ましココハウスの西側だと、ましココハウスと連携できるし、コンビニも近い。そこにしてもらえよう、お願いしてみてもどうでしょうか。

委員／アドバイザーからも検討した方がいい、議論した方がいいと言われたポイントがある。その部分は、パブリックコメントにかける前に、委員の意見を統一し、深めておいた方がいいと思う。そのための場はいつになるのか。

事務局／議論は尽きませんが、緊急事態宣言の下、会議は増やせない状況です。全員参加だと大人数になってしまうので、個別に集まっただき、必要なら事務局も参加して、5～6人単位で密にならないように話し合っただければ。緊急事態宣言が9月12日に明けるので、その後にグループで話し合ってもらい、その結果を次回の策定委員会で発表してもらうのがいいのではないかと思います。皆様のZoom環境を確認して、情勢が悪化したときにはZoom会議も検討していきたいと思います。ただ、Zoomだと意見が言いにくいのではないかと心配しています。

委員／それならば、今日 Zoom 環境なりグループ分けなりの話をしておかないと、来月の話し合いに間に合わないのではないですか。元々そのようにお考えだったのですか。

事務局／今の意見を受けて、そういうご意見があるなら、こういう方法もあるということです。こちらでグループや日時の指定はしないので、自主グループとして集まっただけだとありがたいです。それは当初からお願いしていたことでもあります。

委員／限られた時間だと気が引けて意見を言えないことがあります。事前に個人の意見をまとめてもらって会議前に目を通しておけたら、ある程度すり合わせができて、集まったときにはもっと深い話し合いができるのではないかと思います。

委員長／できるだけ皆さんの意見が反映されるように、何人かで集まったときに話し合っただいて、次回の策定委員会で持ち寄っていただくということによろしいですか。こちらからグループの指定はせず、近くの席の人とでも集まっただいて。その方向で、次回に向けてご意見をまとめていただきたいと思います。以上で終了します。長時間ありがとうございました。